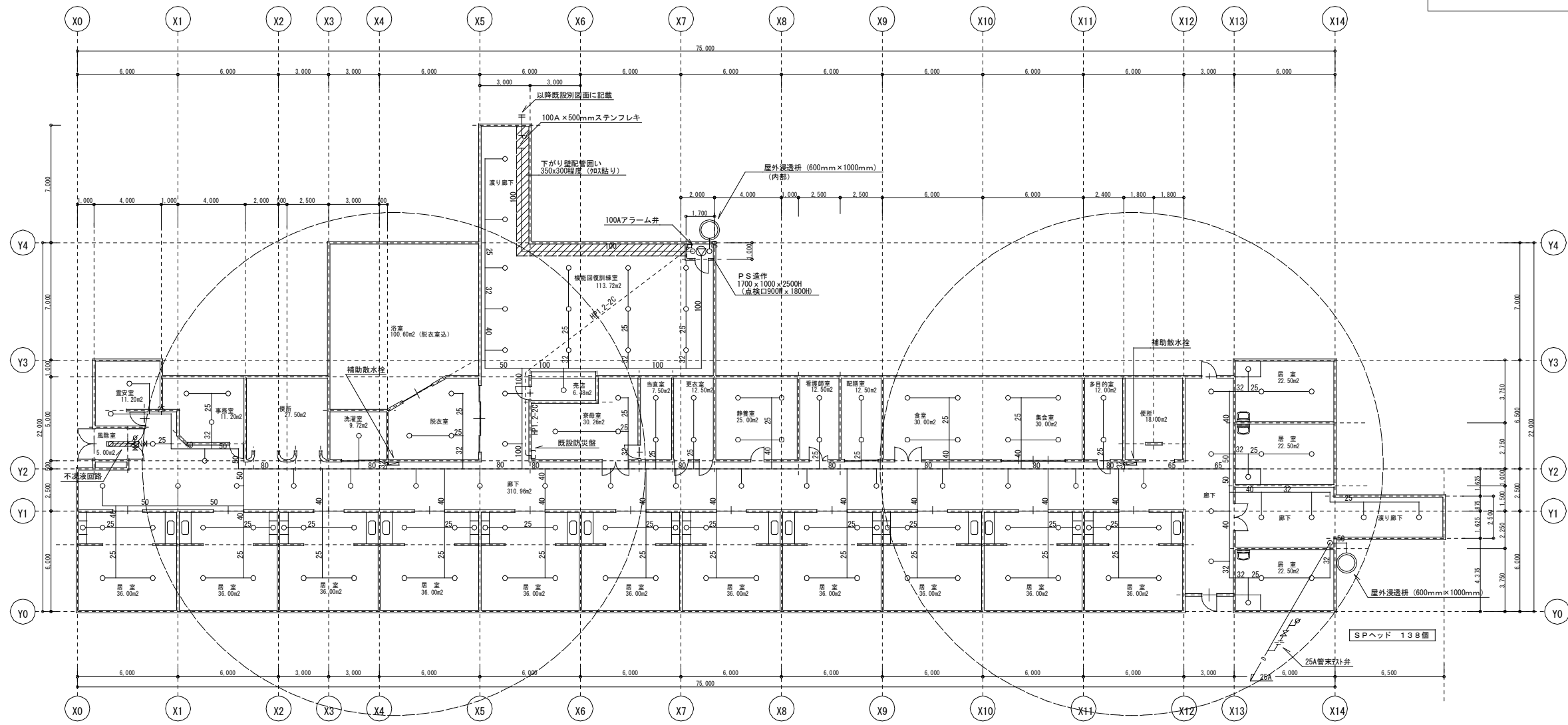


屋外浸透樹詳細図 no scale



- ・廊下部分については露出配管を基本とし監督員と随時協議を行う。
- ・居室内部分については隠ぺい配管を基本とし監督員と随時協議を行う。

- 注) 1. 工事施工及び将来点検用として、必要に応じて天井点検口(450角)を取付ける事。(15ヶ所程度)
 2. 今回施工に必要とする天井解体(部分)及び現状復旧は、本工事範囲とする。
 3. 今回施工に伴い、発生した産業廃棄物の処理は、本工事範囲とする。

渡島リハビリテーションセンター特別養護部 平面図